

新型コロナウイルス対策（バハマの入国規制変更）

9日、バハマ政府は、アフリカ諸国に対する入国規制の撤廃及び13日以降、帰国・入国するバハマ人及びバハマ居住者にトラベルヘルスビザを不要とするプレスリリースを発表しました。概要は以下のとおりです。

プレスリリースはバハマ保健福祉省のホームページ（News and Press Release）をご確認ください。

<https://www.bahamas.gov.bs/health>

1 アフリカ諸国に対する入国規制の撤廃

8日、ダーヴィル保健福祉大臣は、下院において、WHOによれば、新たなオミクロン株はデルタ株よりも感染力が強いとされているものの、既に世界40カ国以上に広がっているオミクロン株の広汎性に鑑み、最近発動したアフリカ諸国に対する入国規制を撤廃すると述べた。

バハマ政府は、11月29日、過去14日以内にボツワナ、エスワティニ（旧スワジランド）・レトソ、マラウイ、モザンビーク、ナミビア、ジンバブエ、南アフリカでの滞在歴がある渡航者（バハマ国民及び居住者を除く）の入国を禁止していた。

2 バハマ人及びバハマ居住者に対するトラベルヘルスビザの撤廃

8日、クーパー副首相兼観光・投資・航空大臣は、下院において「13日以降、バハマに入国するバハマ人及びトラベルヘルスビザを不要とする」旨述べた。

クーパー副首相は、5日及び6日、トラベルヘルスビザのシステム障害が発生したのを機に見直しを行い、バハマ人及び居住者へのトラベルヘルスビザ撤廃（手数料徴収の撤廃を含む）を決定したと述べている。

12月10日